

# セイヨウオオマルハナバチの飼養等許可の更新申請の手引き (とりまとめをされる方へ)

## はじめに

セイヨウオオマルハナバチは、外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、販売や農業利用目的での使用をする場合には、環境省から飼養等許可を受ける必要があります。

すでに許可を受けてセイヨウオオマルハナバチを飼養している場合でも、許可の有効期間は3年となっており、この期間を過ぎた後も飼養したい場合は、有効期間が終了する前に、許可の更新の申請を行う必要があります。有効期間内に更新の申請をしていただければ、有効期間終了後も継続して飼養することができますが、有効期間内に更新の申請をしていただかなかった場合は、飼養ができなくなりますのでご注意ください。

この手引きは、複数の農家が連名で許可の更新の申請を行う際に、申請をとりまとめいただく農協さん等に参考にさせていただくためのものです。

なお、今後新たに当初申請及び許可内容変更申請を行う場合は、農協さん等を単位としたとりまとめ申請によらず、他の特定外来生物と同様に、個別に様式1-Aを用いて、申請していただくことにしています。

## ① 申請書の作成

更新に係る申請書(様式1-C)は地方環境事務所から郵送するものを使用してください(別記については電子ファイルが〇〇により送付されます)。

- ◆申請書本体(1枚目A4縦):各申請者に共通の事項です。
- ◆申請書別記(2枚目A3横表):各申請者の個別のデータ及び署名・押印欄等が表になったものです。すでに、前回許可を受けた内容が記入してあります。

### 1-1. 申請書本体の作成

各申請者に共通の事項です。とりまとめを行う方が、申請日、宛先、とりまとめ申請者の情報、担当者連絡先等を記入してください。

### 1-2. 申請書「別記」の作成

各申請者(飼養等する者)の方が前回許可を受けた個別の内容が予め記入され一覧表になっています。電子ファイルをプリントアウトされる場合は、文字が細かいのでA3サイズで、かつフォントサイズも可能な範囲で大きめに調整し、印刷することを推奨します。

「申請者住所」～「飼養等をしようとする数量(群数)」については、前回許可時か

ら記載事項に変更があるか否かを各申請者の方にご確認いただき、変更があった場合には、修正をお願いします。なお、「飼養等をしようとする数量（群数）」は、ハウス等の固定した施設で飼養等する農家の場合は、「施設内で同時に飼養等する数量」を記載し、巣箱の取次ぎを行う農協さんの場合は、「許可の有効期間（3年間）内に販売等により取り扱う巣箱の合計」を記載して下さい（巣箱の取次ぎを行う場合の数量の記入方法が前回と変わっていますので、ご注意下さい）。また、「個別情報」欄は無視していただき構いません。「署名又は押印」は、各申請者が当該申請内容を確認した旨及び外来生物法施行規則第6条第3号から第5号までに該当しない旨（記入上の注意事項9.を参照）を表すものであるため、各申請者にそれらの内容を確認していただいた上で必ず署名又は押印してもらってください。

記入にあたっては本手引きの最終頁を参考にして下さい。

### 1-3. 添付図面等

施設の所在地、規模又は構造のいずれかを変更する場合には、施設の図面、敷地内における施設の位置図、縮尺1:5,000以上の概況図及び施設の写真を添付して下さい。

## ② 申請書の提出

以下のⅠ)及びⅡ)の双方を管轄の地方環境事務所野生生物課に直接提出するか同課宛てに郵送で提出して下さい。なお、Ⅱ)は、〇〇〇@env.go.jpのアドレスまでメールでの提出でも結構です。郵送の場合、封筒に朱書きで「マルハナバチ更新申請書在中」とお書き下さい。

Ⅰ) 申請書1-C一式（本体、別記、必要に応じ添付図面等）

Ⅱ) 申請書1-C別記の電子ファイル（.xlsファイル）が入った〇〇（電子ファイル上での加筆修正においては、取り消し線を引かずに、修正するデータを削除し新しいデータを記入して下さい。また、「署名又は押印」欄は、空欄のまま構いません。なお、表の行及び列構造を変える等の様式の変更はご遠慮下さい。）

(参考) 申請書の宛名と申請書の送付先

飼養等施設の所在地	申請書宛名	申請書送付先 (地域担当事務所)	電話・FAX 番号
北海道 (宗谷、上川、十勝、留萌、空知、日高、石狩、胆振、後志、渡島、檜山)	北海道地方環境事務所長	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階 北海道地方環境事務所野生生物課	TEL:011-299-1954 FAX:011-736-1234
北海道 (網走、根室、釧路)		〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 釧路自然環境事務所野生生物課	TEL:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北地方環境事務所長	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F 東北地方環境事務所野生生物課	TEL:022-722-2876 FAX:022-722-2872
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県	関東地方環境事務所長	〒330-6018 さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル18F 関東地方環境事務所野生生物課	TEL:048-600-0817 FAX:048-600-0517
石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県	中部地方環境事務所長	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2 中部地方環境事務所野生生物課	TEL:052-955-2139 FAX:052-951-8919
富山県、長野県		〒380-0846 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎 長野自然環境事務所野生生物課	TEL:026-231-6573 FAX:026-235-1226
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿地方環境事務所長	〒540-6591 大阪府中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンドイズマート(OMM)ビル8F 近畿地方環境事務所野生生物課	TEL:06-4792-0706 FAX:06-6966-0259
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国四国地方環境事務所長	〒700-0984 岡山市桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル1,4F 中国四国地方環境事務所野生生物課	TEL:086-223-1561 FAX:086-224-2081
徳島県、香川県、愛媛県、高知県		〒760-0023 香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館6F 高松事務所野生生物担当	TEL:087-811-7240 FAX:087-822-6203
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (奄美群島を除く)	九州地方環境事務所長	〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上1-6-22 九州地方環境事務所野生生物課	TEL:096-214-0339 FAX:096-214-0354
奄美群島、沖縄県		〒900-0027 沖縄県那覇市山下町5-21 沖縄通関社ビル4F 那覇自然環境事務所野生生物課	TEL:098-858-5824 FAX:098-858-5825

(参考) 様式 1 - C 記入例

(様式第 1-C)

飼養等許可申請書 (セイヨウオオマルハナバチとりまとめ許可の更新)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号) 第 5 条の規定により  
 特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

平成 X年 Y月 Z日

〇〇地方環境事務所長殿

➔必ず記入して下さい。

各申請者の住所、氏名、電話番号、印は別記「申請者住所」「申請者氏名」「電話番号」「署名又は押印」

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号  
 代表者の氏名 (記名押印又は代表者の署名) を記入する)

1. 申請の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 許可の更新		
2. 前回許可	1) 許可の有効期間	別記「期限日」	2) 許可番号: 別記「前回許可番号」
3. 申請に係る特定外来生物	1) 種類	セイヨウオオマルハナバチ ( <i>Bombus terrestris</i> )	
	2) 飼養等しようとする数量 (単位)	別記「飼養等しようとする数量 (群数)」	
4. 飼養等の目的	<input type="checkbox"/> 学術研究 / <input type="checkbox"/> 展示 / <input type="checkbox"/> 教育 / <input checked="" type="checkbox"/> 生業の維持 (農業利用のため) <input type="checkbox"/> 特定外来生物の指定の際現に飼養等している個体の愛がん又は観賞 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )		
	5. 特定飼養等施設	1) 所在地: 別記「特定飼養等施設の所在地」	
	2) 規模	別記「ハウスの規模」及び「棟数」	
6. 主たる飼養等取扱者	1) 飼養等取扱者: <input checked="" type="checkbox"/> 申請者 (法人の場合はその職員を含む) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2)~4) を記入		
	2) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者の指名)	4) 職業	
	3) 住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
7. 飼養等管理体制	1) 施設の点検方法、点検頻度: 毎日作業時に施設に破損がないかを点検		
	2) 飼養等が困難になった場合の措置: ビニール袋に巣箱ごと密閉し殺処分するか、購入した販売業者において回収する		
	3) 特定外来生物の運搬の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有り (許可を受けた巣箱を使用する) <input type="checkbox"/> 無し		
8. 添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面 <input type="checkbox"/> ②敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ③縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ④施設の写真 <input type="checkbox"/> ⑤その他 ( )		
	9. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明: 別記「署名又は押印」		
	10. 担当者連絡先		
	氏名	環境 太郎	所属・役職
(申請とりまとめに係る作業担当者) 住所	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇1-1 〇〇農業協同組合		
電話番号	000-000-000	電子メールアドレス	*****@***.or.jp
	0		

別記に記入されているので修正の必要はありません。

➔必ず記入して下さい。

No.	申請者情報				申請内容										住所		
	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別	申請種別
1	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
2	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
3	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
4	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
5	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
6	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA

修正箇所は、明瞭に分かる様に取消線等を用いて、新規のデータを丁寧に記入して下さい（電子ファイル上では、取消線を引かずに古いデータは削除し、新しいデータを上書きして保存して下さい）。

棟数	単棟・連棟の別	ハウスの構造	飼養等しようとする数量(群)
0	0	0	100
3	連	A	4
7	連	A	18
5	連	A	0
7	連	A	14
9	連	A	2
5	連	A	14
4	連	A	0

署名又は押印は全員して下さい。

従来許可を受けていた飼養等する数量が既に記入されていますが、今後飼養等したい数量がそれと異なる場合、修正を行って下さい。